



2023年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2022年8月12日

上場会社名 株式会社ZUU 上場取引所 東
 コード番号 4387 URL https://zuu.co.jp
 代表者 (役職名) 代表取締役 (氏名) 富田 和成
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 藤井 由康 TEL 03-4405-6102
 四半期報告書提出予定日 2022年8月12日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無：有
 四半期決算説明会開催の有無：有

(百万円未満切捨て)

1. 2023年3月期第1四半期の連結業績（2022年4月1日～2022年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年3月期第1四半期	870	13.1	34	△30.2	35	△27.6	18	△30.4
2022年3月期第1四半期	769	49.4	49	—	49	—	25	—

(注) 包括利益 2023年3月期第1四半期 6百万円 (△62.2%) 2022年3月期第1四半期 15百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2023年3月期第1四半期	3.79	3.79
2022年3月期第1四半期	5.48	5.42

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2023年3月期第1四半期	2,072	1,291	56.4
2022年3月期	2,006	1,195	55.0

(参考) 自己資本 2023年3月期第1四半期 1,168百万円 2022年3月期 1,102百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2022年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2023年3月期	—	—	—	—	—
2023年3月期（予想）	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2023年3月期の連結業績予想（2022年4月1日～2023年3月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	3,717	10.1	372	—	370	—	216	—	45.57

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2023年3月期1Q	4,749,860株	2022年3月期	4,749,860株
② 期末自己株式数	2023年3月期1Q	150株	2022年3月期	150株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2023年3月期1Q	4,749,710株	2022年3月期1Q	4,722,653株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性情報(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（決算補足説明資料の入手方法）

当社の決算補足説明資料は決算発表後速やかに当社ウェブサイトに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(セグメント情報等)	8
(重要な後発事象)	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、ウクライナ情勢の長期化や急激な円安の進行に加え昨今の新型コロナウイルス感染症の再拡大が新たな懸念材料となっており、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、株式会社電通発表の『2021年 日本の広告費』（2022年2月24日発表）によると、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和したことで、広告市場は大きく回復し、日本の総広告費は前年比110.4%増の6.8兆円となりました。インターネット広告費は、継続的に高い成長率を維持しており、マスコミ四媒体（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ）広告費を上回る2.7兆円を超える市場規模となっております。

このような環境の中で、当社グループはお客様や従業員の健康・安全を確保するため、全社でのリモートワーク実施、商談のオンラインへの切り替え、社内イベントのオンライン化等の施策を講じるとともに、「機会格差を解消し、持続的に挑戦できる世界へ」というパーパスの下、「ZUU online」等の自社メディアのユーザー層の拡大、及び他有力メディアとの連携も強力で推進いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は870,195千円（前年同四半期比13.1%増）、営業利益は34,682千円（前年同四半期比30.2%減）、経常利益は35,892千円（前年同四半期比27.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は18,014千円（前年同四半期比30.4%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（フィンテック・プラットフォーム事業）

自社メディアの認知度向上や訪問ユーザー数は順調に推移しており、証券口座開設等の需要も継続していることから送客事業は引き続き堅調に推移いたしました。またPDCA関連サービス(注)についても昨年度に実施した広告投資の効果もあり、引き続き堅調に推移いたしました。その結果、当第1四半期連結累計期間は、売上高864,067千円（前年同四半期比15.0%増）、営業利益は85,344千円（前年同四半期比8.0%減）となりました。

（クラウド・ファンディング事業）

当第1四半期連結累計期間は、融資型クラウド・ファンディングは順調に成立案件が続いたものの、株式投資型クラウド・ファンディングにおいて案件数が伸び悩んだことから引き続きコストが先行する状況となり、売上高は8,623千円（前年同四半期比63.0%減）、営業損失は50,662千円（前年同四半期は営業損失43,083千円）となりました。

(注)：当社のPDCAノウハウを活用した組織マネジメントSaaSサービス「PDCA Cloud」およびPDCAノウハウによるコンサルティングサービス「PDCA Engineering」等をSMB中心に提供しております。

(2) 財政状態に関する説明

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は1,853,574千円となり、前連結会計年度末に比べ67,705千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が175,851千円、営業貸付金が70,000千円増加し、売掛金が148,789千円減少したことによるものであります。固定資産は218,827千円となり、前連結会計年度末に比べ1,895千円減少いたしました。これは主に減価償却により有形固定資産が2,492千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、2,072,401千円となり、前連結会計年度末に比べ65,809千円増加いたしました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は766,228千円となり、前連結会計年度末に比べ29,615千円減少いたしました。これは主に未払金が45,070千円減少したことによるものであります。固定負債は15,171千円となり、前連結会計年度末に比べ30千円減少いたしました。

この結果、負債合計は、781,400千円となり、前連結会計年度末に比べ29,646千円減少いたしました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は1,291,001千円となり、前連結会計年度末に比べ95,455千円増加いたしました。これは主に資本剰余金が48,508千円、非支配株主持分が29,558千円増加したことおよび利益剰余金が18,014千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は56.4%（前連結会計年度末は55.0%）となりました。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第1四半期連結累計期間の連結業績は概ね計画どおりに推移しており、2022年5月13日公表の業績予想に修正はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,035,443	1,211,294
売掛金	501,092	352,302
仕掛品	5,827	3,432
営業貸付金	165,000	235,000
その他	83,578	56,616
貸倒引当金	△5,072	△5,072
流動資産合計	1,785,868	1,853,574
固定資産		
有形固定資産	26,876	24,383
無形固定資産	83	80
投資その他の資産		
投資有価証券	85,600	85,600
敷金及び保証金	91,479	92,079
繰延税金資産	15,133	15,133
その他	1,549	1,549
投資その他の資産合計	193,763	194,363
固定資産合計	220,723	218,827
資産合計	2,006,592	2,072,401
負債の部		
流動負債		
買掛金	98,836	84,392
短期借入金	19,170	19,170
未払金	262,980	217,910
未払法人税等	2,672	771
匿名組合出資預り金	165,000	235,000
その他	247,183	208,983
流動負債合計	795,844	766,228
固定負債		
資産除去債務	15,201	15,171
固定負債合計	15,201	15,171
負債合計	811,046	781,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	879,556	879,556
資本剰余金	819,625	868,134
利益剰余金	△594,252	△576,238
自己株式	△337	△337
株主資本合計	1,104,591	1,171,114
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△1,858	△2,874
その他の包括利益累計額合計	△1,858	△2,874
新株予約権	88,026	88,417
非支配株主持分	4,786	34,344
純資産合計	1,195,546	1,291,001
負債純資産合計	2,006,592	2,072,401

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	769,742	870,195
売上原価	177,069	218,466
売上総利益	592,673	651,729
販売費及び一般管理費	542,994	617,047
営業利益	49,678	34,682
営業外収益		
受取利息	1	1
為替差益	—	1,110
その他	0	175
営業外収益合計	1	1,286
営業外費用		
支払利息	—	29
為替差損	72	—
支払手数料	49	47
営業外費用合計	121	76
経常利益	49,557	35,892
特別利益		
新株予約権戻入益	—	4,269
特別利益合計	—	4,269
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	49,557	40,161
匿名組合損益分配額	831	2,598
税金等調整前四半期純利益	48,726	37,563
法人税、住民税及び事業税	32,744	30,511
法人税等合計	32,744	30,511
四半期純利益	15,982	7,051
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△9,895	△10,962
親会社株主に帰属する四半期純利益	25,877	18,014

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	15,982	7,051
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△5	△1,016
その他の包括利益合計	△5	△1,016
四半期包括利益	15,976	6,034
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,871	16,997
非支配株主に係る四半期包括利益	△9,895	△10,962

（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	フィンテック・ プラットフォーム	クラウド・ ファンディング	計		
売上高					
外部顧客への売上高	749,422	20,320	769,742	—	769,742
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,067	3,000	5,067	△5,067	—
計	751,489	23,320	774,809	△5,067	769,742
セグメント利益又は 損失(△)	92,761	△43,083	49,678	—	49,678

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	フィンテック・ プラットフォーム	クラウド・ ファンディング	計		
売上高					
外部顧客への売上高	863,222	6,973	870,195	—	870,195
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	845	1,650	2,495	△2,495	—
計	864,067	8,623	872,690	△2,495	870,195
セグメント利益又は 損失(△)	85,344	△50,662	34,682	—	34,682

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

ストックオプションの発行

当社は2022年7月20日開催の取締役会において、当社職員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。

第11回新株予約権

決議年月日	2022年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 76
新株予約権の数(個) (注) 1	380
新株予約権の目的となる株式の種類(注) 1	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	38,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	— (注) 3
新株予約権の行使期間(注) 1	自 2024年8月15日 至 2032年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	(注) 4、5、6
新株予約権の行使の条件(注) 1	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 1	本新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 1	(注) 9

(注) 1. 新株予約権の発行決議時(2022年7月20日)における内容を記載しております。

2. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。但し、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権と引換えに払込む金銭またはその算定方法

新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しないものとする。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

① 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に付与株式数を乗じた額とする。

② 新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権の募集事項の決定に係る取締役会決議日の前取引日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値とする。ただし、その価額が新株予約権の割当日の前取引日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

5. 行使価額の修正

① 当社が、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- ② 当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

- ③ 本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は従業員である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- ② 本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- ③ 新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下のア、ウ、ケ号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。
- ア 禁錮以上の刑に処せられた場合
- イ 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）
- ウ 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
- エ 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- オ 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
- カ 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
- キ 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
- ク 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
- ケ 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合
- ④ 本新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。

8. 本新株予約権の取得

- ① 当社が消滅会社となる合併契約の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得する。ただし、当社取締役会が有償で取得すると決定した場合には当社取締役会が定めた金額で本新株予約権の全部を有償で取得することができる。
- ② 当社は、本新株予約権者が(注)7に基づき権利行使の条件を欠くこととなった場合又は本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合は、当社は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
- ③ 当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

9. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。

この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)4及び(注)5に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

(注)7に準じて決定する。

(7) 新株予約権の取得事由及び取得条件

(注)8に準じて決定する。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会）を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)6に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。